

Karl Schmitz,

*England in einer sich  
wandernden Welt*

富 沢 靈 岸

最近のイギリス中世史研究においては、イギリス人学者以外の労作は珍しくなったが、一二・三世紀におけるイングランド国家意識を検討してゆく上できわめて注目すべき労作がミュンヘン大学の Karl Schmitz という新鋭の研究者によって公刊された。本書は、Karl Bost 編集にかかるところの中世史研究シリーズの第七巻をなすものであり、ミュンヘン大学哲学部へ大学教師資格請求論文として提出されたものである。以下に、「變動の世界におけるイングランド」とでも訳出すべき本書の内容を紹介し、筆者が理解しえた限りでの本書の意義、イングランド国制史研究を進めてゆくに当って筆者が感得しえた本書の興味深い観点を指摘してみた。

本書は、まえがきに示されているように、ヘネディクト派修道院聖オールバンズ学派の Roger of Wendover (d. 1256) とその後継者 Matthew Paris (1200-59) の作品 *Flores Historiarum* (一二三五年七月まで) と、それをひきつらな *Chronica Majora* とを分析して、作者達の強烈な国家主義的意識と、realistic な、かつ individualistic な歴史叙述とに注目しつつ、一三世紀イン

グランドにおける国家共同体主義、近代精神の早熟的な胎動を強調したものである。

著者 Schmitz は、一三世紀は、封関係が解体し始めて、封建国家から、目的志向的な行政組織をそなえる近代国家を生み出すうとしている時期であったが、叙任権闘争以来、ローマ的キリスト教的な普遍的な国家理念が動揺してきており、伝統的な世界像の調和が失われて、それぞれの地域国家がキリスト教的価値観から解放されてそれぞれの世俗的利害を追求してゆく時期であったとされる。そしてその国家は、聖俗界貴族と共生するところの私的な国王支配がおこなわれている国家であると規定されるが、イギリスも、ジョン王のノルマンディー喪失を契機にヨーロッパから離れてゆき、王朝がすすめる中央集権的封建制の発展と、それに反対するイギリス貴族側の抵抗との葛藤を経て、王と特権貴族との共同体を内容とした個別的世俗的な王国共同体を形成しつつあったと考える。

著者は *Quellen und Forschung* の節を設けて、Wendover, Paris の作品の研究史的な評価を試みる。まず Wendover の *Flores Historiarum* の序文にみられる勸善懲惡思想、歴史のキリスト教的理解になお伝統的歴史観の残影を認めるが、しかし著者は、Wendover から Paris への変化に留意し、Paris がキリスト教的聖書の道徳よりも人間性にもとづいた歴史叙述を目指し、世俗的動機を強調する新しい歴史観に目覚めつつあったことに注目する。そして *Chronica Majora* の評価について、メイトランド以来漸くその史料批判が進んで年代記の客観性が疑われてきており、今日は、財務府や大法院などの官庁史料がより正確な

史料として重視されつつあり、それを補充する意味で年代記類が用いられているにすぎないという現状を解説する。しかし著者は、今日のイギリス史学界にみられる *Chronica Majora* 批判の進展を諒としつつも、Paris を単なる愛国者、ジャーナリストとみて、きわめて浅薄な理解に終っている現状に強い不満を披瀝して、Wendover, Paris のくだらっていた歴史観、国家観の分析と再評価を以下に展開してゆくための序言としている。

第一章は、一一八九―一二五九年を扱い、本章の表題をもって本書の表題としているところにも窺えるように、本書の中心となつてゐる。

一節 Zur Vorgeschichte には二頁のスペースしかあてられてないが、年代記の一二世紀の叙述について、史料批判を十分におこなわないであちこちの断片史料を寄せ集めて書かれた感があるが、しかし普遍的な歴史全体の中で自分の国の過去の叙述に多くの頁数があてられていること、とくに作者達の関心がヘンリー二世の死以後に向けられていることに注目し、本章における一一八九―一二五九年に関する分析を意義づけている。

こうして以下に本書の核心部分に入ってゆくが、二節「1188―1216: 栄光と退潮」では、主として Wendover の歴史叙述が問題とされる。

著者はまず、Wendover が Howden, Bury St. Edmunds 年代記を典拠としているが、きわめて露骨な教会派、修道院派の立場から人物や事件を叙述し、偏見にみちた個人的叙述が目立つことに注目する。ヘンリー二世を不遜な人間として描き、リチャード一世を十字軍の真の英雄、異教徒に対する勝利者として賞讃す

るのがその現われであるが、とくにジョン王への憎悪が強く前面に出ていて、ジョン王に対する貴族らの抵抗を擁護する立場も露骨であることが批判的に指摘される。また島国の利害を中心において時々海外を見るといふイギリス史叙述の伝統的パターンを生み出したことにも着目される。

また大司教選挙をめぐるジョン王とカンタベリー修道院との対立問題をとり上げて、ジョン王が超人格的であるべき corona 王冠理念を王の教会支配の具として用いたといふ Wendover の非難を指摘し、Bracton が corona という公的な國王理念に想到するよりも少し前に、すでに Wendover が corona 理念を考へていたことに注目するが、しかし Wendover はまた corona を王の高圧的な専権と理解しているきざざがあり、Bracton 風の corona 理念には達していなかったことが注意される。

こうした Wendover の corona 理念は、結局は、彼のジョン王に対する憎悪に発するものであったかも知れないが、しかし著者 Smith は、こことくに、ジョン王が法王に屈服した後は急にジョン王に与するといふ Wendover の叙述態度の急転回に注目する。すなわち著者は、Wendover の最大の関心は、ジョン王敵視にあったのではなく、むしろ教会特権の擁護にあったのであり、ヘンリー二世以来の教権の侵害に反対する立場が Wendover の真の立場であり、そこからジョン王への敵意、貴族への共感という立場が派生したものであったと論じている。

綜合して Wendover にはそうした自己中心的立場が一貫していた。著者 Smith は、Wendover のこうした自己中心的立場からイギリス的島國的な歴史叙述の伝統的パターンも生み出され

てきたものであると考えるが、Wendover が教会派、法王派の立場にありながら、インノセント三世の教会政策などには殆ど言及せず、法王の教会政策がイギリスの政治情勢に関係してくる限りでのみ出てくるにすぎないのも、Wendover の自己中心的立場、彼のせまい国家主義的立場を雄弁に物語るものであるとされる。

われわれは、こうした Wendover の歴史叙述のパターンがその後長くイギリス史叙述の伝統となったことの功罪は別として、Wendover の後世への影響がきわめて大きかったことを改めて痛感させられるが、また反乱貴族を支持する立場からする Wendover の歴史叙述は、人民の理性 *ratio* にもとづく *consuetudo* 慣行が正義であり、王の恣意 *voluntas* が悪であるという明確なシエーマを基礎とするものであり、彼がこうした単純にして明確な Langton に関する評価、また王党派貴族に関する評価などが欠落して来ざるをえないこととなるが、実はそうだった点が従来のマグナ・カルタ研究史上の大きな盲点となっていたことを思う時、Wendover がその後のマグナ・カルタ研究史に与えてきた影響がきわめて甚大であることを再確認させられる。

三節 [1216-59: 伝統と刷新] においては、ヘンリー三世の幼少時の叙述から、作者達の叙述が一変してきたことに注目し、Wendover, Paris の国家主義的意識を析出して本書のクライマックスとしてゆく。すなわち、Wendover, Paris の貴族派への同情というそれまでの調子が、突然、反徒に対するキリスト教徒的な怒り、外国人に対するイギリス的な反抗という態度に一変してくることとなる。マグナ・カルタ以後明確となった王と貴族と

の協調という新しい統治体制を高く評価し、こうした特権共同体としての福祉の増大と社会の安定とを理想としていた Wendover, Paris にとっては、ポアトワー貴族ら外国人貴族の党派的な動きや、それにそのかされたヘンリー三世の無分別な徴税、さらにはローマ法王の徴税さえも、イングランド王国とイングランド教会の完全な防衛にとって非常な阻害となるものであると考えるようになったのである。

著者 Schmitz は、その間の叙述から、Wendover, Paris の國家観、國王観についてつぎのような興味深い所見を展開する。

まず著者は、作者達がきわめて強い国家共同体意識を持っていることを強調する。すなわち作者達は、ブランタジネット朝のイギリス王という立場と、ブランタジネット朝の大陸領支配とを完全に区別し、作者達にとってはブランタジネット朝は *dominus naturalis* イギリス人の王であったとする。作者達はまたしきりに *naturalis* という語を用いるが、作者達は、所詮ブランタジネット朝の大陸領支配には全く無関心であり、全くのイギリス國家共同体主義者であったのであるとされる。

また作者達が、Richard the Marshal が外国人貴族と闘ったことを正義のための闘いと評価し、外国人貴族を諸悪の根源として彼らが王を誘惑したとするところにも作者達の強い国家主義を窺うことが出来るが、われわれは、著者 Schmitz のこうした指摘から、当時の人びとの中にはきわめて強い国家主義が自覚されている、いわゆるアンジュー帝国時代という呼称から推察されるようなアンジュー(ブランタジネット)帝國理念が入りこむすき間がなかったのではないかという強い印象をうけるが、アンジュー

(プランタジネット)時代のイングランド國家を考えてゆく上できわめて重要な指摘であるといわねばならない。

また作者達が、Richardが王に正義に服することを要求して同輩裁判という王国の法を主張したことを評価するところでは、作者達のイギリス國家主義の高さとともに、王は、王国の正義を守るべき義務をもつという作者達の國王觀も語られている。しかし作者達にとっては、その王が守るべき義務とは、実はイギリス貴族の特権、イギリス教会の特権を尊重するという義務であったのであり、実はさらに聖オールバンズ修道院の特権の尊重という義務に矮小化されるべきものではあったが、作者達は、このような國王觀に立って、イギリス國王の大有権 ius は、イギリス貴族や教会の小所有権 libertas, consuetudo の総体なりという中世的國家理念を維持していたことに注目する。しかしながら Wendover も Paris 著者も、libertas と consuetudo に最大の關心を払ってはいたけれども、Wendover, Paris の國家理念は libertas, consuetudo の総体であるという中世的國家理念たるにとどまらなかつた。ローマ法王庁を貪慾と名譽心と高慢の権化とする痛烈なローマ法王庁批判、さらにローマ旅行をしていたイギリス人僧を妨害した皇帝フリードリヒ二世への批判にみられるように、彼らは、イギリス教会の自由、慣行を害するものはすべて不正であると考え、そしてイギリス僧侶の安全、イギリス教会への課税反対という具体的な世俗的な利害を示しつつ、さらにはローマ法王庁の賦課よりも國王の賦課の方がまだましであるとする露骨なイギリス的な地域的個別國家的立場をのぞかせていることが強調されている。

こうした國家主義的な立場は Paris の皇帝觀にもみられる。Paris は、ヘンリー三世の王女 Isabella を后とした皇帝フリードリヒ二世を一般的には好意的に考察しているが、著者によれば、Paris のこうした態度は、ローマ法王に対する彼の無關心に発するものであり、ローマ法王の邪悪な行為を抑制するために皇帝が必要であり、皇帝の政策がイギリスに利益をもたらすことを期待するというきわめてリアルな世俗的な國家主義的態度につながるものであったとされる。

われわれは、著者 Schmitz と著者 Wendover, Paris らの冷めたりリアルな國家主義的態度に注目したいが、著者は、四節 Zur Stellung Englands in der Europäischen Umwelt において、再度ジョン王のノルマンディー喪失後のイギリスの地域的國家共同体主義の成長を強調し、Wendover は、フランス領がイギリス王に帰属していたことは王個人の問題にすぎないと考え、フランス領については全く關心を示していないイギリス國家主義者であり、Paris も、ポアトゥー貴族への強い彼の反感にみられるように、烈しいイギリス民族主義者、愛國主義者であり、たえずイギリス、フランス、ドイツの國家間の關係を計算に入れていた者であると述べて第一章を結んでいる。

著者 Schmitz の力点は、第一章の表題を本書の表題としているところにも窺えるように、第一章の、とくに二・三節における分析にあると思われるが、第二章 Inhalt und Form, 一節 Persönlichkeit und Mächte においては、作者達の歴史叙述のスタイルをとり上げ、そのきわめてリアルな叙述、個性的描字にルネサンスの叙述を思わせるものがあることに注目する。しかしま

たここにおいても、Paine が、政治的愛国者を神の命令に従って世俗界で活躍している聖人であると考え、修道院的聖人像の外に愛国者の民族的聖人像を描いていたことが指摘されている。また二節 *Erzählweisen und Gattungen* においても、著者は、作者達が対話様式をとり入れ、ユーモアを積極的に利用してゆく叙述方法を発展させてゆくが、その叙述の中には実利主義、リアリズムの片鱗がみられ、神の定めた歴史と現実の歴史との交互作用に悩んでいるところの、中世的歴史から近代的歴史への転換点に立つ歴史家であったことが強調されている。

こうして最後の結論において、作者達は、眼前に起りつつあるイギリスの大陸からの分離という新しい動きに刺戟されつつ、ヘンリー三世と王国共同体メンバーとの対話による新しい貴族政理想を中心イギリス王国共同体が形成されつつあることを感じてはいたが、しかし彼らには、そうした動きを、国制上の改革、進歩として定着させてゆこうとする用意はなく、古き良き秩序への復帰としかうけとめていなかった点が強調される。兩人ともになお古い保守的な立場に立って、身近な自らの修道院の特権、地位を防衛しようとする者ではあったが、歴史叙述を通じて、種々異なった動機や内容のダイナミックな関連を感じとっていたことが強調されている。

本書には、章節にあてたスペースのアンバランス、その論旨展開における荒さなどが気にはなるが、しかしきわめてエネルギーに大胆に興味深い見解を提示している点が注目される。筆者自身は、一三世紀におけるイギリスのヨーロッパ大陸からの分離、Wendover, Paris にみられる強烈な国家主義、民族主義など、

アンジェー時代イギリスを考えてゆく上で貴重な示唆を与えられたが、外国人研究者によるイギリス史に対する一つの冷めた見解として興味深い著書であると思われる。

(一三八一〇頁 一九七四年 Stuttgart, Anton Henschmann)

(関西大学教授)